

平成29年12月4日

東近江市議会議長 市 木 徹 様

会派名： 東近江市民クラブ

東近江市議会議員： 西 村 和 恭

発 言 通 告 書

次のとおり発言したいから通告します。

発言の種別	<input type="checkbox"/> 質 疑 <input type="checkbox"/> 代表質問 <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 <input type="checkbox"/> 討論	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
項 目	内 容	
1. 日本遺産認定後の 取り組みについて	(1) 日本遺産を生かした地域活性化事業の取組の現状について	商工観光部長
	(2) 重要文化的景観の選定目途と活用計画について	教育部長
	(3) 木地師関係文書の保存と活用について	〃
	(4) 歴史文化基本構想に基づく文化財の保存と積極的な活用について、各部連携した取組の具体例について伺う	〃
	(5) 文化財の専門職員の採用計画について	総務部長
事務局処理欄	発言順位	平成29年12月1日 午前・ 午後 4時30分 受領
	17	